

景観形成に関する協定のイメージ図（参考）

<公園との緑の調和（A、B街区）>

公園（1号～3号）と調和した質の高い緑化について協議します。特に民地内の柵の後退、統一感のある樹種の選定やベンチを設けるなど、就業者や近隣住民の憩いの場の創出について協議します。

- ・今井小学校（都計道中央交差点から 約1,200m）
- ・今井保育園（都計道中央交差点から 約700m）
- ・特養老人ホーム（都計道中央交差点から 約800m）杜の園
- ・あんじゅ保育園（都計道中央交差点から 約940m）

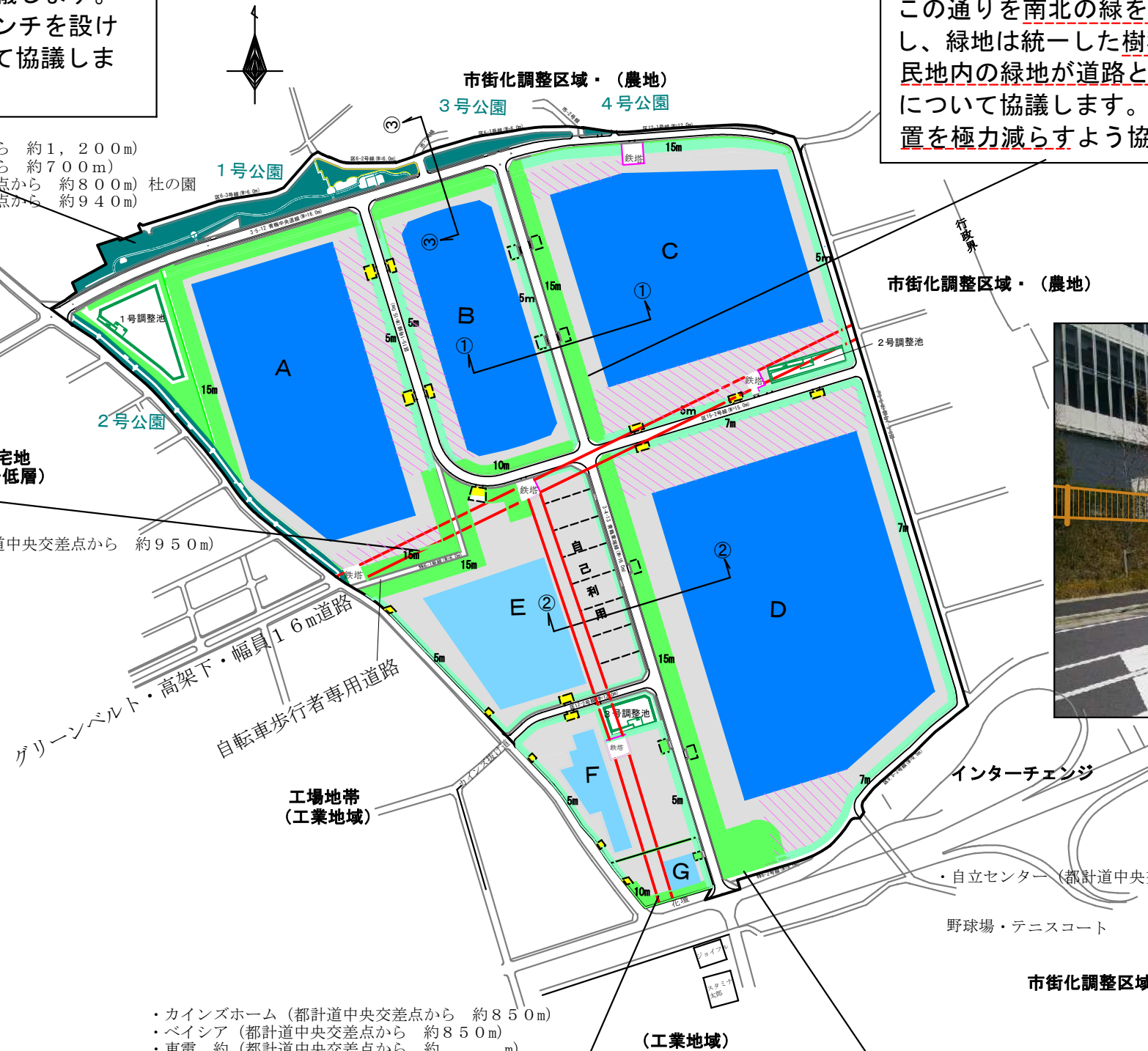
<区域外との緑の連続性>

西側の緑地帯（グリーンベルト）とのつながりに配慮して、緑の中心軸まで一体的な緑化について協議します。特に自転車歩行者専用道路の部分は、民地内の柵の後退、統一感のある樹種の選定やベンチを設けるなど、就業者や近隣住民の憩いの場の創出について協議します。

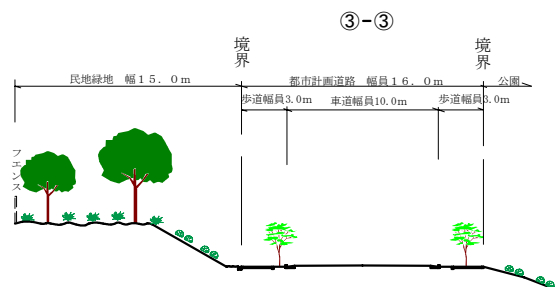
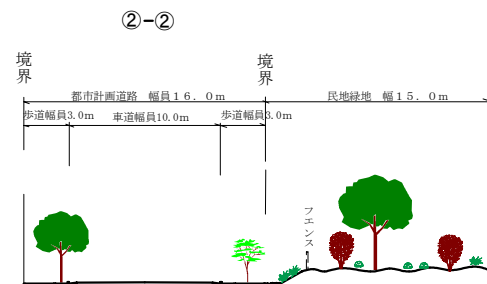
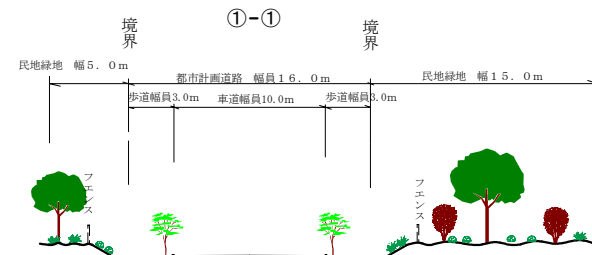
<緑の中心軸>

この通りを南北の緑をつなぐ質の高い緑化を推進する中心軸とし、緑地は統一した樹種の選定や連続性を確保するとともに、民地内の緑地が道路との調和を演出するかなのような景観の創出について協議します。また、この通り沿いには車の出入口の設置を極力減らすよう協議します。

緑の中心軸参考例（流山市）



標準断面・図
S=1/500



- ・カインズホーム（都計道中央交差点から 約850m）
- ・ベイシア（都計道中央交差点から 約850m）
- ・東電 約（都計道中央交差点から 約 m）
- ・データセンター（都計道中央交差点から 約850m）
- ・物流DPL（都計道中央交差点から 約1,100m）

<G街区南側>

地元団体が管理している既存のコミュニティ花壇と調和した緑化について協議します。

<D街区南側>

複合業務地区のF、G街区に隣接していることから、まとまった緑地が設置される場合は、憩いの場の創出や花壇設置などについて協議します。

縮尺 1:6000

凡 例	
	建物（物流業務地区）
	建物（複合業務地区）
	敷地内緑地（重点）
	敷地内緑地
	駐車場・通路等
	車両出入口（想定）
	公園
	高圧線下